

別記様式第19号(第25条関係)

(表)

写 真	社会復帰アドバイザー証	第 号
	氏 名	
	( 年 月 日生)	
上記の者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則第25条に定める社会復帰アドバイザーであることを証明する。		
年 月 日		警察本部長 印

85.6

54.0

(裏)

暴力団員による不当な行為の防止  
等に関する法律施行規則(抜粋)

第25条 略

2・3 略

4 社会復帰アドバイザーは、その職務を行うに当たっては、その身分を示す別記様式第19号の身分証明書を携帯し、関係者から請求があったときは、これを提示しなければならない。

備考 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。